

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年5月12日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月12日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

まず、5月16日の（2）ですけれども、原子力機構、これはJAEAのバックエンド対策の監視チーム会合です。

これはJAEAの各施設へのバックエンド対策の状況を確認するために定期的に行っている会合で、前回は2年前の8月にやっていますけれども、しばらく時間がたちましたので、改めて現状の報告をするという会議です。

次が、2ページ目に行きまして、5月18日の（5）実用炉の廃止措置の審査会合です。

議題は2つで、1つ目が、浜岡1・2号機のもので、廃止措置が原子炉周辺の解体という次の段階に入るためのその申請が3月13日にありまして、今回、初回ということになります。

2つ目は、玄海1・2号機で、前回、2月13日にやっていますけれども、使用済燃料の冷却が進んでプールでの冷却が不要になりましたので、冷却の施設を変更するという案件です。

次が、5月18日の（6）第1145回の審査会合です。

議題は2つで、1つ目が、島根3号機の新規制基準の許可です。これは、前回、3月28日でしたけれども、引き続き解析コードについてということです。

2つ目は、高浜1・2号機の設工認で、これは使用済燃料ピットの中性子吸収体の廃止という案件で、これは、前回、2月16日にやっていますけれども、その続きということです。

次が、5月18日の（7）高経年化の検討チームの6回目です。

今回は、今週の委員会で追加検査と設計の古さについての考え方がまとまりましたので、それを事業者の説明して事業者から意見を聞くという会になります。

次が、5月19日の（8）第1146回審査会合です。これは特定重大事故等対処施設が議題のため、非公開となっています。

議題は1つで、柏崎刈羽です。

これは、去年、許可は取っていますけれども、変更を加える部分があるということで、

前回、3月28日に続いて敷地の地質構造についてということになります。

次が、5月19日の（9）第1147回の審査会合です。

議題は1つで、大間（※1）の地震動評価です。

これは震源を特定せずの件ということで、前回、10月7日にしていますけれども、そのときのコメントへの回答ということです。

最後に、3のところで委員の現地視察ですけれども、5月19日に伴委員が福井大学を視察するということになります。

福井大学は、4月1日付で新しく高度被ばく医療支援センターに指定されましたので、そのことを受けて担当の伴委員が視察をするということになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—

※1 第1147回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合の議題は東通原子力発電所に関するものなので、正しくは「大間」ではなく「東通」です。